令和７年８月２２日施行

令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付基準

補助金の名称	令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金
補助金の 交付目的	地域住民を対象とした無償運送（道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）の規定による許可又は登録を要しない旅客の運送をいう。以下同じ。）を主体的に実施する公共的団体（自治会、学区自治連合会、学区まちづくり協議会、特定非営利活動法人等であって、市長が適当と認めるものをいう。以下同じ。）に対して、無償運送の実施に要する経費の一部を予算の範囲内で補助することにより地域住民の移動手段を確保することを目的とする。
補助金の 交付対象者	おおむね小学校区の範囲において地域住民を対象とした無償運送を主体的に実施する公共的団体
補助対象事業	補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。なお、運輸支局や乗合バス事業者等との協議に際しては、市職員が同行するものとする。 ⑴　道路運送法の許可又は登録を要しない運送であること。 ⑵　運送区域はおおむね小学校区の地域内又はその地域と市内最寄りの鉄道駅やバス停等のある地域間を運送するものであること。 ⑶　乗合バス事業者等と協議し、路線の運行に配慮した運行計画となっていること。 ⑷　運行管理体制（運転手の確保、安全対策、運行日誌の作成、利用に係る地域への周知方法、運行計画の作成等）や財務基盤が整っていること。
補助対象経費	補助対象事業を実施するのに要する経費のうち、次に掲げるもの。 ⑴　安全対策（運転手の安全講習等）に係る経費（交通費を除く。） ⑵　燃料費 ⑶　輸送事業に係る保険料 ⑷　需要調査や利用促進に係る経費 ⑸　任意保険、自賠責保険、車検費用及び自動車税等に係る経費（専用車両に係るものに限る。） ⑹　その他運送主体の運営に係る経費（車両調達経費、附属設備の設置経費、報酬、運営委託料等を除く。）
補助金の額 及びその算定 方法又は補助率	補助対象経費の２分の１（上限５０万円。ただし、千円未満は切捨て。） なお、上記補助対象経費に係る補助金及び実費の受け取りがある場合にあっては、その額を補助対象経費から控除した額の２分の１（上限５０万円。ただし、千円未満は切捨て。）
補助金交付事業 の開始時期	令和７年８月２２日（令和７年４月１日以降に実施する事業から適用する。）
補助金交付事業 の終了時期	令和８年３月３１日
様式	・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付申請書（様式第１号） 【添付書類】

	①事業計画書（様式第２号） ②組織設立に係る資料（定款又は規約等） ③運行車両に係る資料（自動車検査証、写真　等） ④その他市長が必要と認める書類 ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付決定通知書（様式第３号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第４号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付決定取消通知書（様式第５号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付決定変更通知書（様式第６号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業変更承認申請書（様式第７号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業中止（廃止）承認申請書（様式第８号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業変更承認決定通知書（様式第９号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第１０号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第１１号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第１２号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業実績報告書（様式第１３号） 【添付書類】 ①事業実施結果（様式第１４号） ②収支決算書（補助対象事業に係る支出明細書及び領収書　等） ③その他市長が必要と認める書類 ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金確定通知書（様式第１５号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付請求書（様式第１６号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金交付決定取消通知書（様式第１７号） ・令和７年度大津市地域住民の移動手段の確保に係る無償運送事業補助金返還通知書（様式第１８号）
担当部署	大津市建設部地域交通政策課